

福島第1原発の中間貯蔵施設 檜葉町議会、住民投票案を否決

東京電力福島第1原子力発電所事故の除染廃棄物を搬入する国の中間貯蔵施設を巡り、候補地の福島県檜葉町議会は24日、設置の賛否を問う住民投票条例案を否決した。議会は役場機能移転先の同県いわき市で開催。条例案は議長を除く11人のうち5人が賛成した。

住民投票は実施されないが、松本幸英町長は報道陣に「(住民との) 懇談やアンケートなどを利用し、重い問題なので慎重に慎重を期す」と述べ、施設の受け入れは住民の意向を踏まえ判断する考えを示した。

環境省は中間貯蔵施設を、福島県内の除染で出た土壌や廃棄物のほか、放射性物質が1キログラム当たり10万ベクレルを超える高濃度の焼却灰などを保管すると位置づけている。一方、檜葉町は同10万ベクレル以下で町内のものに限る「保管庫」を前提に、設置の可否を調べる調査を受け入れている。

条例案は結城政重町議が提出し、中間貯蔵施設と保管庫、両方の設置の賛否を問う内容。檜葉町のほとんどは原発事故による避難地域だが、町は来年春に住民帰還の時期を判断する方針。結城町議は「施設が建設されると、帰ろうとしている人も帰らなくなる。住民の意思を問うべきだ」と提出理由を述べた。

中間貯蔵施設の候補地は、檜葉町1カ所のほか、福島県大熊町6カ所、同県双葉町2カ所の計9カ所で、環境省は2015年1月の利用開始を目指している。檜葉町では7月にボーリング調査が始まっており、同省は9月末に具体的な施設の概要を発表する。〔共同〕